12月4日～10日は人権週間

国際連合は、昭和23年12月10日に世界人権宣言を採択し、昭和25年には、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定めました。

昭和24年以降毎年、「人権週間」を中心に各地でさまざまな啓発活動が行われており、本市では、今年も人権啓発作品の表彰式をはじめさまざまな人権啓発イベントを実施します。

令和2年度「ラブミン人権啓発作品」最優秀賞受賞者

絵・ポスター

小学生の部

1年	古町小	大森 美波さん
2年	東町小	松田 葵央さん
3年	春竹小	小嶋 凰介さん
4年	託麻西小	矢野 竜誠さん
5年	向山小	大石 莉子さん
6年	東町小	有働 生望さん

中学生の部

1年	龍田中	森 天使さん
2年	出水中	冨岡 葵さん
3年	龍田中	廣石 まろんさん

短いメッセージ

小学生の部

1年	芳野小	秋吉 瑠那さん
2年	託麻北小	分山 旺志朗さん
3年	慶徳小	渡邉 友登さん
4年	白川小	吉川 幸来さん
5年	楡木小	吉田 ひかりさん
6年	龍田小	松枝 建吾さん

中学生の部

1年	出水中	松下 未奈さん
2年	白川中	本田 七菜さん
3年	湖東中	松森 美咲さん

詩

小学生の部

1年	川尻小	むらさき あきとさん
2年	武蔵小	稲田 晴香さん
3年	東町小	金澤 映弥さん
4年	本荘小	村上 碧さん
5年	武蔵小	杉本 勇人さん
6年	託麻原小	井 優真さん

中学生の部

1年	長嶺中	山本 万葉さん
2年	富合中	成松 実千瑠さん
3年	城南中	吉田 真子さん

一般の部

ポスター	池上 愛美さん
絵手紙	河内 和子さん
詩・メッセージ	「ステキな友達」 荒木 明日香さん
標語	「ほっとする　心の距離は　密がいい」 山本 由希子さん
川柳	「おはようが　飛び交う朝の　陽は温い」 杉村 かずみちさん
肥後狂句	「寄りそって　支え合う手の　温っかこつ」 小野寺 ちか子さん

入賞作品展示

入賞作品（優秀賞以上）を下の予定で展示します。

展示場所　市庁舎1階ロビー
展示予定期間　12月2日（水）～11日（金）
※土日祝を除く

（人権政策課　☎096-328-2333、人権教育指導室　☎096-328-2752）

12月3日～9日は障害者週間　できることをちょっとずつ

あなたの“サポート”で誰もが暮らしやすいまちへ

本市には、4万人以上の障がいのある方々が暮らしています。障がいのある人が暮らしやすいまちは「みんなが暮らしやすいまち」。誰もが自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくりのために、皆さんの力が必要です。

障がい者サポーター募集中！

「障がい者サポーター」とは、障がいの特性や必要な配慮を理解し、障がいのある人が困っている時に、必要な手助けを実践する人々のことです。日常生活の中で、自分のできる範囲で活動してみよう！という気持ちがあれば、サポーターになることができます（サポーター研修会の受講必須）。

研修会の開催は市政だよりや市ホームページでお知らせします。また、10人以上のグループへの出前講座も行っています。

詳しくは障がい保健福祉課へ。

ヘルプカードを知っていますか？

▲熊本市版ヘルプカード

ヘルプカードとは？

内部障がいや発達障がい、難病の方など、外見からわかりにくい障がいのある方などが、周囲の方に配慮や支援を必要としていることを知らせるためのカードです。

ヘルプカードを持っている方が困っていたら…

- 電車やバス内では、席をゆずるなど思いやりのある行動をとりましょう。
- 支援が必要な様子の時には、「どうしましたか」「お手伝いしましょうか」などと声をかけ、できる範囲での配慮や支援をお願いします。
- 緊急時は、ヘルプカードの内側に書かれている緊急連絡先や病名などを確認し、周囲の人と協力しながら必要な支援を行いましょう。

（障がい保健福祉課　☎096-328-2519）

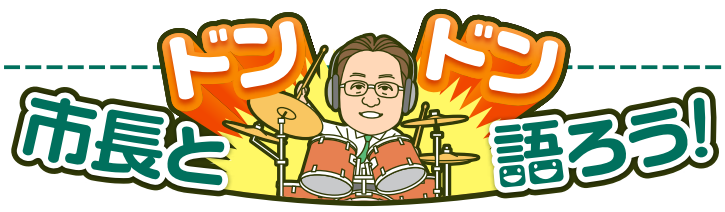

8月25日（火）に「市長とドンドン語ろう!学校教育版」を開催し、市立小中学校教諭の皆さんと「1人1台タブレットを活用した新時代の学び」をテーマに語り合いました。

タブレット端末が導入されたことで、これまで以上に1人ひとりにあった「学び」が実現できることを実感しました。

例えば、「社会カルタを作ろう」という学習では、ある子はタブレット端末を使って社会問題の情報を調べてから書く、ある子は書ける所をまず書いてから情報を調べるなど、より自分のタイミングで学びを進めることができるようになりました。

今後はタブレット端末の持ち帰りができるようになることで、子どもたちが自主学習に使用するなど、「学び」への可能性を広げていきたいです。

昨年度は、ICTを一つの手段としてタブレット端末を活用しながら、さまざまな授業に取り組みました。

例えば、2年生の算数では、電子黒板に買い物の場面を商品のイラスト付きで映し出し、おこづかいでこの商品は買える、あの商品は買えないなどを児童に考えてもらいました。その結果を児童同士でタブレットを使って見せ合い、それぞれの考えの違いを見ることで、自分の考えを相手に伝えたいという思いを引き出すことができました。

これから1人1台タブレット端末を持つ環境になるため、ICTを有効に活用した授業づくりにチャレンジしていきます。

ICT機器は導入することが目的ではなく、活用法をどれだけ思いつくかが大切です。必要があれば、新たなアプリや教材をインストールし、ポジティブに活用してほしいです。例えば、教育センターの近くには約400年の歴史を持つ熊本城があり、また、熊本には偉人もたくさんいます。このような地域の歴史や偉人の方々の業績を学び、学んだことについてプレゼンテーションすることで表現力を養う。そして、自ら学んだことを動画にし、地域の魅力を発信する。このようにICTツールをうまく活用することで、子どもたちのあらゆる「学び」が身につくような取り組みを学校では実践してほしいと思います。

熊本から教育を変えていく、そのような意気込みで一緒に取り組んでいきましょう。

※やりとりは一部を抜粋したものです。　※内容は開催日時点のものです。